

平成29年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
平成29年度予算編成の基本方針	2
平成29年度予算の概要	3
平成29年度一般会計予算について	4
平成29年度一般会計予算の歳入について	5
平成29年度一般会計予算の歳出について	8
振興計画の基本計画に沿った予算事業	9
特別会計	
国民健康保険特別会計	39
後期高齢者医療特別会計	39
介護保険特別会計	40
水道事業会計	40
下水道事業会計	41

平成29年度施政方針並びに予算編成方針

はじめに

平成29年3月定例議会において、平成29年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

国内景気の動向は、1月に内閣府から発表された月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、長野財務事務所でも県内の景気を「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」としています。

また、雇用情勢は、有効求人倍率をみると、特に上伊那地域においては高い状況にあり、これに伴い失業率はたいへん低い水準にあります。

世界に目を向けると米国大統領の交代、英国のEU離脱、各地でくすぶる内紛など、先が読めない不安要素が多くあり、これらの要因が今後、日本経済に影響を及ぼすことは必至と考えられます。

こうした社会情勢の中、箕輪町は人口減少時代に立ち向かう第5次振興計画の2年目であり、着実に事業展開していく年となります。町の住民基本台帳人口は2月1日現在で25,082人と、2万5千人の大台を何とかキープしていますが、少しでも人口の減少に歯止めをかけるべく、事業を構築し展開していかなければなりません。

これには、転入者を増やすことも必要ですが、今住んでいる町の皆様が箕輪町に暮らしていて本当によかった、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりが大前提です。

町政は、引続き厳しい財政状況が続いておりますが、国の地方創生推進事業なども注視しながら、“みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町”を将来像とする振興計画に沿った様々な施策を具現化し、安全安心で心豊かに暮らせる箕輪町を目指した新年度予算を編成いたしました。

平成29年度予算編成の基本方針

平成28年度予算は、「人や仕事が集まるまちの再構築予算」として、人口減少に対する施策を重点として事業化いたしました。特に、子育て環境の整備の一環として、懸案だった沢保育園建設事業を進めており、29年12月の新園舎開園を目指しているところです。

平成29年度は、第5次振興計画の2年目の年となり、引続き人口減少時代に立ち向かう施策を、さらにステップアップさせることを基本といたしました。

第5次振興計画の基本計画

- 1 人の「Wa！」が輝くまち
- 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち
- 3 「家族になろう」といえるまち
- 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち
- 5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち
- 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

この計画の実施に向けて、箕輪チャレンジ事業を充実、推進することとします。

特に、次の点については、町の実情に鑑み重点的に事業を構築し展開してまいります。

- ① 移住・定住対策、結婚・子育て支援の充実、教育施策の深化など人口減少対策の推進
- ② 農業応援団構想、ものづくり産業の支援の充実など地域力、産業力の強化
- ③ 各分野において町のブランド力向上に向けた取組みの充実強化
- ④ 女性、高齢者、障がい者の活躍、公共施設などの長寿命化、健康長寿など、より安全で暮らしやすい地域づくりの推進

厳しい財政状況の中、より良い未来を選択するため、将来に向けた投資や先駆的な取組みが必要であり、知恵や戦略性に富んだ予算、町民生活に立脚した予算を心掛けました。

人口減少時代の中で将来的に歳入の伸びは見込めない状況であり、財政運営はますます厳しさを増すことが予想されますが、町の皆様とともに“みんなで作る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町”を目指したまちづくりを力強く進めてまいります。

平成29年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、159億891万9千円でございます。

◆平成29年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位：千円、%)

会 計 名		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	増減率
一 般 会 計		9,220,000	9,898,000	△678,000	△6.8
国民健康保険特別会計	事業勘定	2,898,582	2,677,673	220,909	8.3
	施設勘定	0	5,908	△ 5,908	皆減
後期高齢者医療特別会計		244,801	243,085	1,716	0.7
介護保険特別会計		2,020,465	1,914,992	105,473	5.5
小 計		14,383,848	14,739,658	△355,810	△2.4
水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	499,031	507,183	△8,152	△1.6
	収益的支出	486,496	507,183	△20,687	△4.1
	資本的収入	10,700	10,700	0	0.0
	資本的支出	212,824	202,555	10,269	5.1
下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	1,038,575	1,061,183	△22,608	△2.1
	収益的支出	1,038,575	1,061,183	△22,608	△2.1
	資本的収入	680,789	491,085	189,704	38.6
	資本的支出	1,038,365	882,877	155,488	17.6
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)		15,908,919	16,308,024	△399,105	△2.4

平成29年度一般会計予算について

平成29年度箕輪町一般会計予算額

92億2,000万円

人が集い活力あふれるまちへステップアップ

平成29年度一般会計当初予算額は92億2,000万円で、28年度に比べ6億7,800万円、率にして6.8%の減となりました。

減額の大きな要因は、沢保育園建設事業予算が大きく減ったことによりますが、今回の予算は、大きなハード事業こそないものの、第5次振興計画に沿った未来の町の姿を見据えた政策的な事業を幅広く取り入れました。

移住・定住、子育て施策としては、若者世帯に対する住宅取得支援や子どもの誕生に感謝の気持ちを贈る事業などを創設いたしました。また、産業の活性化策としては、創業支援を助ける施設として産業会館をリノベーションする（繰越事業）ほか、新技術や新製品の開発に対する助成制度を設けました。

環境面では、剪定枝や支障木などの資源を有効活用するとともにごみの減量化を図るため、みどりの資源リサイクル事業を展開してまいります。

歳入では、町税、地方交付税は若干の伸びを見込んだものの、地方消費税交付金の減など、全体としては財政調整基金からの繰入れに頼らざるを得ない厳しい状況となっています。

歳出では、公債費、人件費など義務的経費の伸びが不安要素となっていますが、限られた財源の中で政策効果が期待できるソフト事業を中心に予算編成いたしました。

将来にわたって健全財政を堅持できるよう、財政運営の舵取りをしっかりと行ってまいります。

平成29年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表 (歳入)

(単位:千円、%)

款	本年度 予算額	構成 比	前年度 予算額	構成 比	比較	増減率
1. 町税	3,346,000	36.3	3,300,000	33.4	46,000	1.4
2. 地方譲与税	99,000	1.1	103,000	1.0	△4,000	△3.9
3. 利子割交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
4. 配当割交付金	7,000	0.1	5,000	0.1	2,000	40.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
6. 地方消費税交付金	510,000	5.5	530,000	5.4	△20,000	△3.8
8. 自動車取得税交付金	21,000	0.2	24,000	0.2	△3,000	△12.5
11. 地方特例交付金	12,000	0.1	15,000	0.2	△3,000	△20.0
12. 地方交付税	1,890,000	20.5	1,880,000	19.1	10,000	0.5
13. 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
14. 分担金及び負担金	241,318	2.6	231,050	2.3	10,268	4.4
15. 使用料及び手数料	50,573	0.6	52,403	0.5	△1,830	△3.5
16. 国庫支出金	670,595	7.3	738,939	7.5	△68,344	△9.2
17. 県支出金	454,969	4.9	494,918	5.0	△39,949	△8.1
18. 財産収入	6,979	0.1	7,949	0.1	△970	△12.2
19. 寄附金	80,203	0.9	50,202	0.5	30,001	59.8
20. 繰入金	464,332	5.0	459,088	4.6	5,244	1.1
21. 繰越金	300,000	3.3	300,000	3.0	0	0.0
22. 諸収入	402,931	4.4	417,551	4.2	△14,620	△3.5
23. 町債	645,100	7.0	1,270,900	12.8	△625,800	△49.2
歳入合計	9,220,000	100.0	9,898,000	100.0	△678,000	△6.8

町税は、国内の景気が緩やかな回復基調にある中、個人町民税は若干の増を、また、法人町民税は、ほぼ前年並みを見込みました。

固定資産税は、償却資産分が増加したことなどにより、前年度比1.9%の増を見込みました。

軽自動車税は、税率の改定などにより前年度比7.8%の増収を、町たばこ税は前年度比1.3%の減収を見込んでおります。

町税全体では、33億4,600万円と、前年度比1.4%の増額を計上いたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,900万円、自動車重量譲与税を7,000万円、合わせて9,900万円と前年度比3.9%の減額を見込みました。

利子割交付金は、300万円と前年度同額を、

配当割交付金は、700万円と前年度比200万円の増額を見込みました。

株式等譲渡所得割交付金は、1,200万円と前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、実績を踏まえ5億1,000万円と、前年度比2,000万円の減を見込みました。

自動車取得税交付金は、2,100万円と前年度比300万円の減を、

地方特例交付金は、1,200万円と前年度比300万円の減を見込みました。

地方交付税は、18億9,000万円と地方財政計画の状況、実績などを勘案し、前年度比1,000万円の増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、2億4,131万8千円と前年度比4.4%の増を見込みました。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料など5,057万3千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、臨時福祉給付事業補助金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金及び補助金、委託金を、合

わせて6億7,059万5千円、前年度比9.2%の減を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、多面的機能支払交付金事業補助金などを見込み、4億5,496万9千円を計上いたしました。

財産収入は、土地建物貸付収入及び基金の運用収入で、697万9千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を8,000万円見込むなど、8,020万3千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億8千万円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入れなど合わせて4億6,433万2千円を計上いたしました。

繰越金は3億円と前年度同額を見込みました。

諸収入は、4億293万1千円を見込みました。

町債は、町道の改良・舗装補修工事等に充てる地方道路等整備事業債、公共事業等債など、合わせて6億4,510万円を計上いたしました。前年度は沢保育園建設事業に係る起債を計上したため、前年度比では49.2%の減となりました。

なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する**臨時財政対策債**は、前年度より3,000万円多い、4億3,000万円を見込んでおります。

平成29年度一般会計予算の歳出について

一般会計予算款別一覧表 (歳出)

(単位:千円,%)

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率
1. 議会費	108,574	1.2	101,216	1.0	7,358	7.3
2. 総務費	1,157,112	12.6	1,096,046	11.1	61,066	5.6
3. 民生費	2,534,854	27.5	3,139,561	31.8	△604,707	△19.3
4. 衛生費	1,210,728	13.1	1,216,248	12.3	△5,520	△0.5
6. 農林水産業費	553,012	6.0	639,200	6.5	△86,188	△13.5
7. 商工費	493,662	5.4	509,133	5.1	△15,471	△3.0
8. 土木費	919,507	10.0	1,002,802	10.1	△83,295	△8.3
9. 消防費	368,268	4.0	366,690	3.7	1,578	0.4
10. 教育費	887,275	9.6	862,757	8.7	24,518	2.8
11. 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12. 公債費	945,008	10.2	922,347	9.3	22,661	2.5
14. 予備費	39,000	0.4	39,000	0.4	0	0.0
歳出合計	9,220,000	100.0	9,898,000	100.0	△678,000	△6.8

一般会計歳出予算の概要につきましては、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援するため、平成16年度に創設した**地域総合活性化事業交付金**、区事務支援金を引続き計上いたしました。また、昨年度同様緊急事案対応分として予備費に留保した形で予算化しました。

女性活躍推進に向けて、町では町民の直接的な考えや実態を把握し、今後の女性が活躍するまちづくり、男女共同参画社会の促進に役立てるために、女性活躍推進意識調査や女性の働き方の経営者や従業員へのアンケートを実施しております。結果を踏まえて、平成29年度に**女性会議**を立上げフォーラムを開催し、女性の起業、就業など女性活躍のサポートができる体制づくりを進めてまいります。

また、若者の社会活動や町の施策への参画を促す方策について、制度を含めて検討してまいります。

地域間交流事業として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会を通じた交流を行います。

また、**外国人の生活支援**の一環として、庁舎内に外国人生活支援相談員を配置し、配布文書等の翻訳、来庁者通訳、就学児童生徒及び保護者の通訳など、外国人居住者の皆様へのサービスの向上、快適な箕輪への定住を目指します。

専門的な法律的知識を必要とする問題解決のため、引続き、顧問弁護士による**無料法律相談**を実施し、町民の皆様の不安解消の機会を設けます。

<安全・安心の推進>

災害などから命と暮らしを守るため、自助・共助・公助が協働してそれぞれの立場での力を十分発揮できるように自主防災組織・防災士連絡会等への支援と連携、情報収集伝達システムの向上、地域防災計画やハザードマップの情勢に応じた見直しを行い、**災害に強いまちづくり**に取り組めます。

平成27年4月に広域化された上伊那広域消防本部との連携を更に進め、消防団を

中核とした地域防災力の拡充強化のため、消防団装備の充実、団員の確保、出勤率の向上及び消防団員の家族に対する支援などを図り、**消防体制の充実強化**に努めます。

このため、平成29年度は、消防団自動車ポンプ車1台の更新及び耐震性貯水槽2基を整備します。また、災害時における初期対応強化のため、町内全15地区の**自主防災組織への育成事業支援及び防災士の養成**を継続します。

平成24年5月12日に国際認証を取得したセーフコミュニティは、これまで「地域の絆」「協働」「継続」をキーワードに、安全安心の仕組みを全町内に水平展開すべく取り組みを行い、平成28年度末までには町内6地区に地区セーフコミュニティ推進協議会が発足するに至り、箕輪町地区セーフコミュニティ推進協議会連絡会を立ち上げることができました。

平成29年2月にはセーフコミュニティ国際再認証の「現地審査」を受け、継続的な各対策委員会の取り組み、地区セーフコミュニティの取り組み及び保育園児等への「危険予知トレーニングの導入」などが高い評価を受けました。これを契機に、今後は、地域でのセーフコミュニティの取り組みをさらに拡大し、各対策委員会の取り組みを町内企業に広める取り組みを実施してまいります。

また、全町民が参加できる共通・共感テーマの「**あいさつで広げよう地域の絆**」を、町内学校をはじめ関係機関・団体が一体となって取り組むことで、安全安心なまちづくりに取り組みます。

高齢者が加害者、被害者となる事故も多く発生している中、引続き人波作戦や広報、啓蒙活動など**交通安全対策**に取り組んでまいります。

<快適な生活環境の整備>

【資源の循環】

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。

平成29年度から新たに、町内の木質資源を薪、チップとして有効活用する、**みどりの資源リサイクル事業**に取り組みます。また、リサイクル拠点には、いつでも利用いただける資源回収拠点を併設整備し更なる資源の循環を目指します。

可燃ごみとして処分していた生ごみをたい肥化し、可燃ごみの減量と資源化する**生ごみ資源化モデル事業**は、平成22年の事業開始から8年目を迎えます。現在、町内4地区で取り組みを行っていますが、年間約140tがたい肥化されています。また、平成28年度からは、この生ごみからできた肥料を町内で販売しています。

生ごみの減量化の取り組みとして、家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を平成

11年度から実施し、平成27年度までの17年間で1,014基の補助を行ってまいりました。平成29年度から補助限度額を2万円から3万円に引き上げ、更なる可燃ごみの減量化を目指してまいります。

廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)は、年間約8,000リットルの燃料を精製しています。この燃料は、公用車や公共施設の冷暖房に利用しているほか、町内の野菜ハウス栽培の暖房燃料としても利用いただいています。

【広域によるごみ処理の推進】

上伊那地域内の一般廃棄物の広域処理を行うため、平成29年3月末で伊北環境行政組合を解散し、上伊那広域連合に移管いたします。これまで、辰野町、南箕輪村とともに不燃物処理をクリーンセンター八乙女で行ってまいりましたが、4月からの移管に伴い、上伊那地域全体の不燃物処理を同施設で行うこととなります。

また、昨年11月に着工しました新ごみ中間処理施設につきましては、平成31年4月の稼働に向けて順調に工事が進められています。

【自然エネルギーの推進】

町の自然特性を生かした自然エネルギーを知っていただくため、平成27年から「みのわ自然エネルギー体験フェスタ」を開催してきました。引続き、箕輪ダムの小水力発電の説明や講演会、薪づくり講習会などの自然エネルギーに関する体験や、支障木・剪定木の譲渡会など、自然エネルギーの普及、啓発のためのイベントを開催します。

【環境美化】

環境美化統一行動に多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。**特定外来植物防除**のための統一行動日を設定し、地域のみならず企業や団体での駆除活動も進めるよう広報などの対策の強化とともに、新たに防除活動団体に対する必要物品等の助成を行います。

ごみの不法投棄は、環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

【地域公共交通】

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は年間3万人の皆様にご利用いただいています。平成29年度4月から、伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、

南箕輪村とともに三市町村を縦断する**新たな路線バス「伊那本線」**の運行を開始いたします。運行開始にあたり、伊那本線を利用される高齢者、障がい者、運転免許返納者の方に、町独自の運賃支援を行うほか、伊那本線への接続を考慮したみのちゃんバスのダイヤ改正を行ってまいります。

今後も、箕輪町に適した中山間地域での公共交通のあり方について、コミュニティバスだけでなく様々な交通手段を含めた活用の検討を進めます。

なお、平成39年の開業を目指すリニア中央新幹線、これに伴う飯田線の活用、また三遠南信自動車道の開通を見据えた地域振興策についても検討してまいります。

【消費者保護】

特殊詐欺の被害にあう高齢者が増加しています。**特殊詐欺被害防止**のため、高齢者の消費者被害防止啓発用物品の配布や、高齢者見守りネットワークによる見守りや声かけ等の取組みを引続き行います。

<移住定住推進事業>

企画振興課内に「**みのわの魅力発信室**」を設置し1年半が経過しました。情報発信メディアの整備や移住定住・職業相談体制などプラットフォームづくりをはじめ、助成制度の創設を進めてまいりました。引続き17のチャレンジの一つである「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住チャレンジにより、I・Uターンによる移住や定住者の増加を目指します。

昨年末に発刊された「田舎暮らしの本」2月号で、“住みたい田舎”のエリア別ランキングの甲信エリアで箕輪町が上位となりました。子育て世代、シニア世代の移住希望者の要望をお聞きし、居住環境の整備のほか様々な支援策の充実、さらなる情報発信が必要です。

移住定住やUターン専用サイトによる情報発信や移住相談会への積極的な出展はもとより、**移住定住アドバイザーを2人配置**し、移住相談者へのきめ細かな対応を引続き行います。

移住定住の支援策として、昨年創設した**若者世帯定住支援奨励金**を定住促進のため**町内の若者の住宅取得**まで対応できるよう拡充し、若者の定住を進めてまいります。

併せて空き家バンクへの登録促進のための空き家の片付けや改修に係る支援や、環境保全の面や土地の有効利用を促すため、**空き家解体事業補助金**を創設します。移住定住の課題となります仕事探しについても、無料職業紹介事業に取組み、仕事と住居探しを両立させたワンストップ窓口を引続き実施します。

また、町の魅力発信強化のため、町ホームページやSNSの充実を進め、個々の魅

力を整理し、総合的なブランドの構築を進めてまいります。

<理解され信頼される行政運営>

まちづくり地区懇談会をはじめ、様々な場面をとらえ町民の皆様の声を幅広くお聞きし、実現可能なものから事業に反映してまいります。

町職員の人材育成と適正な処遇を図り、職場・職場外研修、国・県・豊島区への派遣研修、ビジネスリーダー養成を目指すワークショップ講座・人材マネジメント研修等への派遣研修により、政策形成能力の高い職員を育成するとともに、課題となっているテーマについてプロジェクトチームによる政策研究を進めてまいります。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金 地域活性化のため、協働のまちづくりとして区が自ら行う事業支援及び区・常会加入促進に資する。(区事務支援金、緊急対応分含む)	42,300
新	南信交通災害共済掛金負担金	420
継	地域集会施設建設、改修事業補助金	6,981
箕・拡	男女共同参画事業(女性会議コーディネーター報酬、調査研究・フォーラム等委託料、アドバイザー派遣委託料など)	9,442
継	地域間交流事業 (豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会)	3,800
継	外国籍住民生活相談業務	1,440
新	消防団分団旗更新(6分団)	1,167
新	耐震性貯水槽設置(2基)	15,768
新	自動車ポンプ更新	18,100
新	消防団出動協力家族報償金支給	1,200
継	消防施設等整備補助金	2,180
継	災害時用備蓄等消耗品	818

継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	206
箕・継	セーフコミュニティ関連委託料	2,488
箕・新	セーフコミュニティ再認証登録及び記念式典	395
箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	1,200
拡	交通安全対策工事費	7,629
箕・継	国、県等への職員研修派遣	10,531
箕・新	みどりの資源リサイクル事業	5,996
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	7,485
箕・継	生ごみからできた肥料販売収入	64
拡	生ごみ処理機購入補助金	450
箕・継	廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)	2,087
継	ごみ・資源物収集業務	62,738
新	使用済み乾電池・蛍光管処理委託	1,553
箕・継	「自然エネルギー」普及イベント(自然エネルギーの地域循環推進)	2,298
新	特定外来植物防除活動補助金	500
箕・継	町内巡回バス運行業務委託	16,802
箕・新	伊那地域定住自立圏地域公共交通負担金	11,900
箕・新	行政区間縦断路線バス高齢者等利用助成負担金	300
継	高齢者特殊詐欺防止啓発用パンフレット作成	586
継	個人番号カード交付事業費補助金	2,859
箕・新	SBC ラジオCMコンテスト広告料	550

箕・新	移住体験ツアー業務委託料	520
箕・新	移住フェア開催業務委託料	2,000
箕・新	空き家解体事業補助金	1,000
箕・拡	若者世帯定住支援奨励金	17,600
箕・継	移住定住相談員設置事業	5,859
箕・継	空き家改修費、片付け補助金	2,500

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町民一人ひとりが健康の大切さを認識してもらうための普及啓発を引続き行い、健康寿命の延伸を目指すとともに、健康づくりを実行できる仕組みを目指してまいります。

箕輪町健康増進計画の中間評価から、健康づくりのために取り組んでいることが運動であると考え、意識的に体を動かすようところがけている人が8割と高いのに対して、実際に1年以上継続している人は3割弱という結果がでました。運動を継続的に続けることがいかに難しいかが伺えます。

そこで、健康づくりに取り組むきっかけにしてもらえばと、20歳以上の方を対象に**健康ポイント事業**を1月からスタートしました。健康を考える、まず第一歩としての健康診断や各種がん検診の実施、健康講座への参加とウォーキングの実施によりポイントが貯まり、商品券と交換できるというものです。簡単に取り組むことができる設計となっていますので健康のことはまだ関係ないという方にも気軽に参加してもらうよう広報してまいります。これがきっかけとなり1年のみでなく継続されていくことを願います。

また、活動量計を用いてのウォーキングの普及も引続き行い、町内にあるウォーキングコースや新たに整備した、ながた自然公園内のコースの普及も勧めてまいります。

利便性を高めるため読取りシステムの設置場所を増設しますのでPRにも力を入れてまいります。

げんきセンター・げんきセンター南部を多くの方に利用してもらえるようトレーニング機器の使用料の値下げをいたしました。

箕輪町の特徴のひとつである**みのわ健康アカデミー**は今年度13期生を迎えて開講します。この事業は、生活習慣の改善への取り組みが継続されることで、健康状態を改善する成果を上げています。また、OBは530人余となり、各地区への健康づくりへの広がりを期待します。

疾病は予防と早期発見が重要であるため、20歳から39歳の若年層に健診の機会を増やし早期の生活習慣病予防に取組みます。平成27年度の町の特定健診率は44.0%で年々上昇していますが、県平均の45.8%を下回っています。過去5年間一度も健診を受けていない方や医療機関との繋がりもない方を中心に受診勧奨を行ってまいります。

がん検診を引続き実施いたしますが、今年度も子宮頸がん検診と乳がん検診の節目検診の枠を広げ受診率の向上に努めてまいります。成人式の該当者には**ピロリ菌検査**を実施し、若いときから自分の健康管理の必要性を理解できるよう伝えていきます。また、胃がん予防事業として45歳を対象に血液検査による**リスク検診**を実施してまいります。

予防接種事業は、各種定期予防接種を引続き実施することで、感染症の予防とまん延防止に努めてまいります。また、里帰り先など県外の医療機関で接種した予防接種費用の公費負担補助を実施してまいります。

成人歯科保健事業は、20歳から60歳までの10年ごとの節目の歯科健診を無料で実施する**歯科ドック事業**を引続き実施し、定期的な歯科健診及び歯の大切さを認識してもらい、生涯現役の健康な体づくりを推進してまいります。

精神保健事業は、自殺予防の啓発として、相談先の周知を図るため相談先が書かれたクリアファイルを全戸配布します。また、ひきこもり家族教室を実施し、家族が一人で悩まずに相談できたり、支援について共に考えることのできる地域を目指します。

<共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

社会構造の複雑化や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待など多くの課題への対応が求められてきていますが、多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況になっています。

このような中、必要とされるものは行政サービスとともに、地域における支え合いの体制づくりであり、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要になります。

地域支え合い体制づくりの取組みとして、**ボランティアセンター活動事業**の拡充、また、**住民支え合いマップ**の活用などを社会福祉協議会や区・地区社協等との連携により進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に関係する団体等にそれぞれの強みを生かしていただき、包括的に支援できるネットワークづくりを推進します。

また、上伊那8市町村が設置した認知症の高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**の活用により、引続き認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに取組んでまいります。

医療費給付事業は、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を行ってきており、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

その他、国の28年度補正予算に対応して、**臨時福祉給付金**の支給に係る予算を計上いたしました。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、引続き町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**地域生活支援事業**と**障がい福祉サービス**を引続き実施してまいります。

また、上伊那障害者総合支援センター、上伊那圏域自立支援協議会、各種関係団体と連携を図りながら、地域ニーズでもある障がい者の活動、居住の場の誘致・設置と町単独福祉サービスの充実や地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

近年、社会状況の変化などから急増している精神疾患への対応をはじめ、障がい者支援にはまだ多くの課題が見受けられることから、今後も引続き課題解決に向け事業を推進してまいります。

昨年7月に子育て世代や障がい者の皆様の利用、また世代間交流の場等だれでも自由に利用できるコミュニティ空間として町内の大型商業施設内に開設しました「**みのわ〜れ**」につきまして、引続き運営委託に係る予算を計上いたしました。施設には**障がい者地域活動支援センター**としての機能を持たせ、障がい者の居場所・就労体験の場としても活用いただいておりますが、引続き事業内容や居場所としての位置づけ等について検討を進め、その充実を図ってまいります。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しております。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況となっています。

箕輪町においても65歳以上の高齢者人口は、現在7,000人を超え、高齢化率も28%余りとなっており、増加傾向は今後も続いていくものと考えられます。

このような状況に対応するため、町では、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される**地域包括ケアシステム**の構築に取り組んでまいりましたが、制度の浸透や地域の皆様のご協力をいただく中で、新たな体制づくりも進められてきており、引続き積極的な推進に取り組んでまいります。

具体的には、箕輪町地域包括支援センターを中心に、**在宅医療と介護の連携**に向け医療・介護関係機関との調整を進めるとともに、増加する認知症高齢者への対応としてすまいるサポート事業の拡充と28年度に設置しました**認知症初期集中支援チーム**による活動の展開に努めてまいります。

また、介護保険制度の改正に伴い町ではこの4月から、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の实情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行いたします。

高齢者の方が介護が必要になる前から**介護予防**に対して意識を高く持ち、住み慣れた地域で健康的な生活を続けていけるように、従来から取り組んできた「いきいき塾」をはじめとして、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

現在、地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる「サロン」が町内各地で立ち上がっており、これをさらに推進するため、サロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、**生活支援コーディネーター**の配置や**生活・介護支援サポーター**の養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割分担の下、連携して行われることが重要であるため、町は引続き時代の変化に対応できる新たな地域づくりを積極的に推進してまいります。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	みのわアカデミー第13期生	3,144
継	若年層(特定健診の対象外 20歳～39歳)の循環器健診事業	2,663
継・新	各種がん検診事業(胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮・ピロリ菌・胃がんリスク検診)	36,415
算・継	活動量計読込みシステム事業	1,873
算・継	健康ポイント事業	1,520
新	自殺対策啓発クリアファイル配布	511
継	町社会福祉協議会運営費補助・地域福祉活動事業等委託	66,999
継	医療費給付事業	89,580
継	町単独福祉医療費給付事業	50,117
継	町障がい者地域活動支援センター運営委託事業	8,813
継	臨時福祉給付金事業(経済対策分)	51,159
算・新	地域ふれあいサロン支援事業補助金	1,500
継	家族介護等支援事業	14,945
継	介護保険特別会計繰出金	285,703
継	障がい者地域生活支援事業	26,977
継	障がい者福祉サービス給付費	331,294

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

結婚支援の推進については、未婚化・晩婚化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取組み等を支援するとともに、特に若いうちから将来を見据えた生活設計ができるように、支援活動を行います。

従来からの「ハピサポみのわ」の活動に加え、20代から30代の若い人が結婚にアプローチしていく仕組みが必要となります。平成29年度は引続き、将来の人生設計やライフプラン（保険・年金等）について考えるセミナーを町内企業等と連携して開催するとともに、出会いの場を創出するためのスポーツレクリエーションなどの交流イベントを拡充します。

<子育て支援のための保健事業>

産科医療機関が町内に新規開業した場合の費用補助制度を引続き行い、町内に産科医療機関を確保することにより、妊婦が安心して出産できる環境づくりに取組みます。

妊婦が健診費用の心配をせず、出産までに必要とされる14回の健診、4回の超音波検査及び血液検査等が受診できるように、妊婦健診費用の補助を引続き実施してまいります。また、育児不安の解消と経済的な負担の軽減のため乳児一般健康診査を開始し、生後1ヶ月児健診の補助を拡充いたします。核家族が多くなる中、子育てや育児に不安のあるお母さんに対する切れ目のない支援を関係課が連携をとり行ってまいります。

また、妊娠期間中の口腔内の病気や虫歯が、胎児にも影響を及ぼすことに着目し、妊婦が無料で歯科健診を受けられる妊婦歯科健康診査「プレママ歯ッピー事業」を引続き実施いたします。

少子化対策の充実としては、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費補助金制度、男性不妊治療費補助金制度、不育症治療費補助金制度を引続き実施いたします。出産後の育児不安解消や母子の健康保持を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産後の産婦を対象に医療機関や助産所において、母体管理、育児支援及び母乳相談など、産後ケア、育児・母乳相談事業に係る費用の補助事業を実施してまいります。

新生児の全戸訪問事業は、保健師により育児相談等を引続き実施するとともに、未熟児養育医療費の給付と、該当児及び母親への保健師による訪問事業を引続き実施してまいります。

<育児・子育て支援>

新たに子育て応援！誕生お祝い事業を実施し、生まれた子ども、家族にお祝い品を贈ることで、家族に対する感謝の気持ちを表すとともに、子育ての町としての機運の醸成を図ってまいります。また、子育てに関する情報やテキストを記載した箕輪町オリジナルの「子育てノート」を配布してまいります。

こども相談室は、保健師、保育士、家庭相談員及び教育相談員を配置します。これによりサービスを必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図るとともに、切れ目のない相談・支援体制を引続き実施してまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている二つの子育て支援センターは、より親しみをもって利用される施設となるように、事業を実施してまいります。また、地域の子育てサークルの充実のため、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、人的な支援を行い活性化を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期入所生活支援事業を継続します。病児・病後児保育は、伊那中央病院院内保育室の隣に新たに病児・病後児保育施設を整備します。また、多胎児の出産や近くに支援者がいない産婦がヘルパー等を利用できるように養育支援訪問事業の対象者の拡大を図ってまいります。

子育て世代への情報発信のために、子育て支援アプリや子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」を活用してまいります。

保育園は、保護者の期待に応えるため、保育士の専門性を高める研修を充実させるとともに、地域の特徴や自然を生かした特色ある保育を行います。

増加する未満児保育に対応するとともに、木下南保育園で新たに長時間保育を実施し、全園で長時間保育に対応します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育士24人を配置し、一人ひとりの発達を見極めた支援計画に基づく保育を実施するとともに、保護者支援を推進します。

子育てに伴う経済的負担軽減策として、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親等世帯や多子世帯の保育料の軽減を引続き実施します。

母子通園訓練施設若草園は、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を行う、子ども発達支援事業所若草園として障がい等のあるお子さんや保護者への相談・支援を充実します。

子育て環境の整備として、平成28年度から建設に着手しております**沢保育園**は、平成29年12月の新園舎での保育開始を目標としています。新園舎への移転後は、既存園舎の解体と園庭整備に着手し、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域に愛される保育園」となるように事業を進めてまいります。また、木下区から統合保育園との合意形成をいただいた**木下の保育園**の建て替えについては、地域の皆様のご理解をいただきながら事業を進めてまいります。

保育園の遊具の改修については、遊具整備計画により順次進めてまいります。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚支援事業の推進（ライフプランセミナー、交流イベント他）	3,269
継	妊婦健康診査事業	24,879
新	乳児一般健康診査	1,259
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育治療費助成	2,142
継	子育てノート	635
箕・継	産後ケア、育児母乳相談事業	966
継	未熟児養育医療費給付事業	1,377
箕・新	子育て応援！誕生お祝い事業	5,375
箕・継	病児・病後児保育事業	24,000
箕・新	病児・病後児保育（伊那中央行政組合）整備事業	2,620
箕・新	養育支援訪問事業	300
箕・新	子ども発達支援事業所 若草園 事業	18,993
箕・継	沢保育園建設事業	67,835

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<雇用の創出と人材の育成>

町内には中小企業とりわけ小規模事業所が多く、景気動向に左右されやすい産業構造となっていることから、地域経済の持続的な発展には、働く場の確保や産業を担う人材の育成などが重要となっております。新規学卒者など若者の町内への就職と定住を促進するため、平成28年度に創設した「**未来を担う若者正規雇用補助金**」の支給が本年度から始まります。この制度は町に在住する若者を正規に雇用した事業所に対し一人当たり10万円を交付するものであり、町内企業の皆様が一人でも多くの町内の若者を雇用する後押しとなることを期待しています。また、将来の町のものづくり産業の担い手を支援する**長野県南信工科短期大学校修学助成金**についても引続き実施してまいります。

地域資源の発掘・育成と産業への活用として、平成28年度から配置をしています**ものづくり支援相談員**につきましては、町内企業における高いものづくり技術を町内外への発信や、企業間マッチングなどに着実に成果をあげており、今後も多くの企業に継続的な相談支援に取り組んでまいります。また**企業振興相談員**についても引続き配置し、既存企業の規模拡大や他地域からの企業誘致の推進に努めてまいります。

産業会館につきましては、地方創生拠点整備交付金を活用して、耐震を含めた改修工事を実施し、レンタルオフィスや研修室などを備えた創業支援のための拠点施設を目指します。女性や若者などが創業しやすい環境をつくり、創業と移住定住支援を合わせたネットワークを構築し人口減少に歯止めをかけることを目的とする計画です。

<産業の活性化>

【農業・林業の現状】

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、アメリカが離脱を決めるなど、先行きが見えない状況となり、アメリカの今後の動きによっては日本の経済活動にどのような影響が及ぶのかも、予測ができない状況となっております。

農業にあっては、より大規模経営化の傾向が強まる一方、家庭菜園のような小規模経営も多く存在する状況であり、高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えている状況です。

林業においても、個人所有が多い里山と呼ばれる住家に近い山林の手入れが進んでいない状況です。こうした里山の所有者は、相続などにより遠隔地の方の所有となっ

ている場合も少なくなく、放置された状況となってしまうがちです。手の入っていない里山は、野生動物と住家・農地を結び付ける温床ともなっています。

戦後植林されたカラマツ等は、伐期となっているところもあり、間伐ばかりでなく材として市場出荷を考える時期を迎えています。

○農業関係

農地に関連した制度は、町農業委員会において、この1月から**農地取得の下限面積を全町一律30アール**とし、地域ごとの差をなくしました。また、町に住むことや5年以上耕作するなど一定条件を満たせば、下限面積を5アールとすることや、箕輪町空家バンクに登録された土地付き空家を取得する場合は、1アールから農地取得が可能となるようになりました。これによって農業を行おうとする皆様にとっては、農地がより取得しやすくなっており、移住定住希望者の増加も期待しています。

町では、農業委員会とともに、現在取組んでいる「人・農地プラン」や農地中間管理機構を活用して農地の集団化に取組み、認定農業者などの経営安定を図ってまいります。一方では、農地の荒廃地化を防止し、農村風景を維持することも重要であり、こうした**農地の耕作に対する町単独の助成制度**を創設し対応してまいります。

町民皆が農業に何らかの形で係わり、地域みんなで農業を支える仕組み「農業応援団構想」の一環として、子供が親と一緒に野菜栽培を体験し、農業の楽しさや興味を持ってもらうことを狙い、**親子でかんたん野菜づくり事業を新規に行う**とともに、町の農業を知ってもらうための**農業ガイドブックの作成**を行ってまいります。また、移住し新規就農をする者に対しては、住居費の一部助成を実施するなどの農に係る事業を実施してまいります。

農産物の機能性分析を引続き行い、みのわの農産物の発信をより有利に進めるツールとして活用します。

地域おこし協力隊についても、引続き農業振興や地域振興のための活動を行ってまいります。なお、町内で起業を行おうとする隊員に向け、起業支援補助を行う計画です。

箕輪町農業の発信拠点でもある農産物直売所にこりこ、にこりこキッチンたべりこ、のうさんぶつかこうじょなどのにこりこ一帯につきましては、よりにぎわうための方策について、町の皆様の意見を反映させるため、この1月に「**にこりこ一帯にぎわい会議**」を設け、検討をスタートし、秋ごろを目途に結論を頂く計画といたしました。

米の生産調整は、昨年同様に上伊那全体で水田活用米穀（備蓄米や加工米等）に取

組み、**独自にWCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付**により目標達成を図ってまいります。なお、昨年度のWCSの作付面積は40haであり、とりわけ専用品種は利用する酪農家の評判もよいことから、昨年と同程度の作付を計画してまいります。

なお、国の米政策については、平成30年度から生産数量目標配分の廃止と米の直接支払交付金の廃止が決定しており、この対応についてJA上伊那を始め関係機関と協議し、平成30年の米作付に支障のないように対応してまいります。

○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから順次進めてまいります。

このほか、**防災減災事業**として中央道に架かる跨水橋（水路橋）の長寿命化に取り組む計画や、沢川地区大堰除塵機の据え付け工事、土地改良区が維持管理主体となる水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を図ってまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うものですが、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、森林の多面的機能の維持保育や除間伐に対して信州の森林づくり事業補助金を有効に活用し、補助残については**町単独事業として引続き嵩上補助**を行ってまいります。

また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、県や関係機関と連携し地域のとりまとめ役の発掘を行ってまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、辰野町でも被害が確認されるようになりました。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するほか、昨年度から実施している、特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐倒し別の樹木を植林する**樹種転換を引続き実施**し、緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、**鳥獣被害対策実施隊を組織**し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。また、広域的には、中央アルプスでのシカの食害被害の拡大を受け、関係機関等で中央アルプス野生動物対策協議会を昨年2月に設立し、被害防止対策を進めているところです。

○商業・工業の振興

商業関係では、長引く景気の低迷や後継者不足などにより、商店の減少、空き店舗は増加傾向となっていることから、魅力ある店舗づくりと賑わいの創出を目指し、平成27年度から3年間の期間限定で「**頑張る元気な商店応援事業補助金**」を創設しま

した。これまでの累積利用件数は51件となっており、店舗のリニューアルを始め、新規創業も12件ありました。補助金の利用者からのアンケート結果からもおおむね好評であり、一定の成果を見たものとなっています。

工業関係では、地域経済や雇用を支える中小企業の経営安定化に向け、関係機関と連携した支援体制と、企業誘致や空き工場の活用など地域経済の活性化の両面からの取組みが必要です。そこで本年度は新たに、町内の中小企業の技術競争力の強化と次世代に向けた新産業の創出、高付加価値化に資することを目的とした「**新技術及び新製品開発事業補助金**」を創設し、箕輪のものづくりの原点である製造業のさらなる活性化を目指します。また、町の産業を広く周知するための「**企業ガイドブック**」を作成し、町内企業の受発注の増加と町内企業の優れた技術力などをPRしてまいります。

企業誘致の促進と、施設更新や設備投資など促進を図るため、工場等の新增設や償却資産、用地取得経費に対する補助金、また事業経営に必要な資金調達を円滑にするための商工業振興資金のあっせんとそれに伴う利子や保証料の補助など引続き実施してまいります。

なお、地域経済の活性化策を目的として、制度導入7年目となります**住宅リフォーム補助制度**は、下水道の個人住宅つなぎ込みへの利用など1,200件余の補助実績を経て、一定の成果があったものと考え、本年度を最終年度として実施してまいります。

商工業の活性化に向け、町商工会と連携を密にし、商工会が実施する事業への助成や中心市街地商店街の活性化を推進するTMOへの支援についても引続き行ってまいります。

町内事業所に働く方の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を図りながら、勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

○観光の振興

ながた自然公園については、リニューアル工事により利用者が増加しておりますが、利用者からの要望や提案などをお聞きし、より良い魅力的な公園となるよう努めてまいります。

ながた自然公園をながたの湯、ながた荘、さらに「にこりこ」「たべりこ」といった施設と関連付け、自然と健康と癒しを楽しめるエリアとして誘客宣伝を推進してまいります。また、ながた荘・ながたの湯などの建物や設備は老朽化が進んでおり、維持補修経費が増加傾向となってきていることから、今後の施設の維持改修等についても検討を始めてまいります。

グリーンツーリズムによる田んぼ体験、やさしい畑体験、健康幸せツアーなども引続

き実施し、町の発信と都市部からの誘客を図ってまいります。

広域的な観光については、上伊那版DMOの構築をめざし、箕輪町のみならず他地域との組み合わせによる観光を幅広く検討してまいります。また、辰野町、箕輪町、南箕輪村で構成する**上伊那北部観光連絡協議会**では、独自のイベントを企画運営するなど、上伊那北部エリアの観光資源を互いに活かした誘客宣伝活動も行ってまいります。

みのわブランドとしての町の主要な観光資源である赤そばの里、萱野高原、ながた自然公園、箕輪ダムもみじ湖等の環境整備を引続き進めてまいります。また、昨年試験的に実施しました、**もみじのライトアップ及び町観光協会主催のもみじ湖ウォーキングイベント**については好評であったことから、今年度も実施してまいります。

なお、引続き町観光協会に人員を配置し観光の推進体制の強化を図ります。

2017みのわ祭りにつきましては、会場を松島区仲町地域での開催に向け動き出しました。念願の中心市街地での開催であることから多くの皆様の参画をいただき、より大勢の町民が楽しむことができる祭りとして実施してまいります。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	新規就農者住居費補助金	180
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	4,500
継	人・農地プラン作成関連経費	436
継	赤そば生産振興関連経費	7,528
新	条件不利農地耕作支援事業補助金	300
箕・継・拡	町営農支援センター・営農支援事業交付金	1,200
箕・新・継	地域おこし協力隊関連経費 農業振興2人 観光振興1人	14,840
箕・新	地域おこし協力隊起業支援補助金	2,000
箕・継	グリーンツーリズム事業	2,529
箕・新	親子でかんたん野菜づくり事業(おいしいをとろう)	600

箕・新	農業ガイドブック作成	500
箕・継	農産物等販路拡大推進事業交付金	1,800
箕・継	農産物機能性分析事業	980
新	にこりこー帯リニューアル検討経費	1,381
継	多面的機能支払交付金事業交付金	32,874
継	各区要望水路改修等工事	12,482
継	防災減災事業(水路橋長寿命化) 農地耕作条件改善事業(沢川地区除塵機取り付け)	8,536
継	町有林保育間伐事業	1,462
継	森林整備事業(町単独嵩上分)	7,863
継	松くい虫伐倒くん蒸事業	14,632
継	松林保護樹林帯造成事業(樹種転換)	20,000
継	企業振興相談員・ものづくり支援相談員の継続配置	3,720
新	企業ガイドブック制作	752
継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商品券発行等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等)	18,700
継	TMO補助金	3,000
継	住宅リフォーム補助金(最終年度)	3,000
継	頑張る元気な商店応援事業補助金(最終年度)	15,000
箕・新	新技術及び新製品開発事業補助金	3,000

箕・新	未来を担う若者正規雇用補助金	5,000
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
継・拡	みのわ祭り実行委員会補助金	8,500
新	箕輪ダムもみじライトアップ工事	3,510
継	みのわ振興公社工事負担金	30,000
継・拡	箕輪町観光協会補助金 (もみじ湖ウォーキング、土産品開発)	3,457

◆ 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

<土木事業>

安全性・利便性に配慮した住民満足度の高い都市基盤整備としては、引続き各区からの要望箇所を中心に緊急かつ効果の出る箇所を選択と集中により実施していきます。新規舗装・修繕、側溝改修は、町道7号線、町道8号線、町道59号線、町道553号線、町道670号線他36路線を実施します。また、道路改良は、町道142号線ほか3路線を実施します。

箕輪チャレンジとして昨年度に引続き新興住宅地の新規舗装と通学路のグリーンベルト設置工事を各小学校と協議しながら歩道のない通学路を中心に整備してまいります。

社会資本整備総合交付金事業は、引続き大出と沢を繋ぐ町道51・52号線の道路改良工事、松島東町2の町道6・316号線道路改良による用地取得、補償を進めます。また、防災・安全社会資本整備総合交付金事業により老朽化したインフラの長寿命化として橋梁の定期点検、計画に基づく修繕工事を行い防災・減災に努めます。

なお、住民と協働による道路、橋梁、河川、公園の点検を計画的に行うとともに、維持管理の適正化、緊急補修を迅速に行います。

また、住宅地拡大に伴う生活道路整備を進めるため狭あい道路整備等促進事業により4mに満たない道路の拡幅整備を進めます。

河川環境の整備については、町の管理する準用河川を中心に堆積土、葦の除去を進めます。

<都市計画事業他>

都市計画事業は、社会状況の変化による都市計画道路の見直し、用途地域の変更が終了し今後の事業展開について検討していきます。また、景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を進めるために**箕輪町景観条例**に沿って適正に審査してまいります。

住宅関係では、引続き耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅や町営住宅の**耐震診断**を行い安全性を確認するとともに、耐震補強や今後の町営住宅あり方について検討していきます。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業につきましては、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	道路等の舗装・側溝補修(平成28年度 70,730千円) 各区要望による町道7号線、町道8号線、町道59号線、町道553号線、町道670号線ほか36路線(箕・継 新興住宅地新規舗装)	76,150 (箕・継 900)
継	道路等の改良整備事業(平成28年度 47,180千円) 各区要望による町道142号線ほか3路線	25,870
継	社会資本整備総合交付金事業(平成28年度 215,210千円) 町道51・52、6・316号線道路改良	55,998
拡	防災・安全社会資本整備総合交付金事業(平成28年度 同上社資本に含む) 箕輪橋・明神橋、橋梁長寿命化修繕工事	48,800
継	狭あい道路整備等促進事業(平成28年度 15,030千円) 町道244号線道路改良工事	15,510
継	交通安全対策工事(平成28年度 3,100千円、繰5,000千円) 町内区画線、防護柵ほか(箕・継グリーンベルト)	4,700 (箕・継 3,600)

継	河川環境整備事業、縦の木川ほか町管理準用河川	1,615
継	公営住宅(上古田)耐震診断業務	4,000
継	【上水道事業】配水設備工事事業 配水管布設替工事等(上古田水系、木下南城ほか) 福与ほか配水池の電気・機械設備更新工事ほか	37,402
箕継	【上水道事業】配水設備工事事業 宅地造成関連配水管布設工事(三日町田中城ほか)	3,500
継	【上水道事業】第5次拡張事業 未接続箇所解消配水管布設工事(木下国道バイパスほか)	10,800
新	【上水道事業】水道監視装置(テレメータ)改造工事	11,016
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分 162,000 千円 公共下水道事業分 533,000 千円	695,000
継	【下水道事業】雨水排水計画による排水路整備工事	40,000
継	【下水道事業】公共下水道処理場長寿命化改築業務委託	11,400
新	【下水道事業】農集排接続事業(測量設計費・工事費)	34,000
新	【下水道事業】公共下水道不明水対策(管路流量調査)業務委託	10,854
新	【下水道事業】処理場機能強化調査・計画策定業務委託(北小河内)	4,509

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

相手を尊重し、共に学び合うことを通して、お互いに高め合うことを大切に考え、地域やまちの良さを知り、郷土愛を育み、住む人や想う人にとって、ふるさとになるまちづくりを目指します。ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくりを進めるため、3つの基本方針に沿って事業を進めます。

＜地域への愛着と誇りを育てる教育の推進＞

家庭・地域・学校・保育園・企業など、地域社会に生きる様々な主体が、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、誰もが地域社会の一員であることの実感を持つことができ、地域社会に対して貢献したいと思える意識を育む教育を進めます。

あいさつ運動の推進や各地区の見守り隊との連携、夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習などへの地域の方のボランティア参加をいただき、地域との関わりを大事に引続き実施していきます。

小中学校におけるキャリア教育についても、地域内の多くの事業者の協力をいただき、地域と学校をつなぐ第4回キャリア教育フォーラムの開催や上伊那広域での産学官キャリア教育交流会へ参加し情報共有に努めます。

今までに築いてきた地域と学校との関係を大切に、地域と共に歩む、開かれた学校づくりを推進します。信州型コミュニティスクールの立ち上げを進め、平成29年度には全学校の立ち上げを目指します。ふるさとの歴史、文化を継承できるよう、公民館、図書館、博物館とよりよい連携ができるよう進めます。

学校、地域のつながりを更に深めていくため、地域の方や祖父母の方々との学校給食の場づくり、開かれた学校づくりを進めます。

多くの方に、自らが住む箕輪町について知っていただけるよう、ふるさと学習「箕輪学」の取組みを行います。具体的には、学校教育・社会教育における郷土学習を実施するとともに、平成29年度はテキストの内容検討や執筆を行い、30年度の発刊を予定しています。将来的には町の文化を紹介できる歴史コーディネーターの育成を検討します。

地域を知り、地域に愛着と誇りを持つ機会の創出として、すべての人にとって「ふるさと」と思える箕輪町となるよう、小中学校におけるふるさと学習の充実、新任教職員の現地研修などを実施し、箕輪の歴史文化の資料整備を進めます。

小学校5年生の臨海学習を昨年度に引続き、箕輪町・浜松市庄内友好交流協定を結んでいる浜松市で実施してまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止のために地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等（セーフコミュニティ活動との連携）を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進していきます。また、子育て世代や高齢者が安心して活用できる児童遊具・健康遊具の設置に取り組めます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別を無くし、人権課題の正しい理解と認識を深められるよう、学習機会の充実に努め差別意識の解消を図ります。そのために、公民館活動や企業、各種団体を対象とした講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図ります。

<自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進>

保育園では、幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、戸外あそびや運動あそびを積極的に保育に取り入れ、子どもの心と体の発達を促します。また、各保育園の特徴や自然を生かし、子どもの五感を刺激する事業や保護者の学びの場を提供するいきいき保育創出事業を実施していきます。

安心して小学校入学を迎えるために「もうすぐ いちねんせい」を活用して、**保育園から小学校への円滑な接続のためのプログラム**を推進します。保育園と小学校の連携を深め、小学校との交流事業や英語あそび・英語活動を実施してまいります。

学力向上に向けた施策として、教職員の指導力向上を目指した「キャリアアップを扶（たす）ける各種研修の実施」、「授業の充実に目指す校内研修の充実に」を通し、教職員一人ひとりが、「**学校づくりの根幹は授業づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し活用していきます。教育先進自治体との**教育連携協定**の検討を進めます。中学生の学力向上を図るため、数学・英語・国語の補助教員を継続配置します。

子どもの育ちの連続性を支える保・小・中の連携で、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援していきます。

保育園から中学校までの連携を、生徒指導面の連携だけでなく、教科においても連携して、児童・生徒の学力の向上につなげる取組みを計画します。

「子育て観」を学校と家庭で共有する**グレード・アップPLAN**を引続き全小中学校で実施し、小中が連携して子どもと保護者、学校が協力して、**自己肯定感**を育みながら健やかな成長を支えていく体制を整えてまいります。

生きる力を育成する学校教育の推進として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、「基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力」を育む取組みを進めます。**小学校の外国語活動の充実に、情報化の進展に合わせたICT（情報通信技術）を活用した授業の充実にやデジタル教科書**を活用した授業の充実に努めます。

国際交流員配置事業については、小学校にNLTを3人、中学校にALTを1人配置し、小学校では、英語学習プログラム（レシピ方式・PLSシステム）を継続し、中学校卒業時に英語でコミュニケーションのできる「使える英語力」の育成を目指します。

食育推進については、ふきはら給食の日を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進します。また、平成29年度も引続き食器を購入し、地域の高齢者との交流に活用していきます。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーションを育めるよう進めてまいります。子どもが図書館で購入する本を選ぶ「選書会」を継続実施するとともに、図書館司書の研修を充実させ、NIEへの積極的な取り組み、学校図書館を活用した授業への参画等、図書館司書を中心とした情報発信基地としての図書館運営の充実を図ります。

学校教育振興交付金により、校長先生が主体的で創意ある学校づくりができるよう学校運営を支援してまいります。

すべての子どもの学びの保障支援事業については、教育相談、特別支援教育支援の充実のために相談員や介助・支援を必要とする児童・生徒のための介助員・支援員を継続して配置し、きめ細やかな対応に努めます。いじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添う支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な保護者への支援を継続的に行います。学童クラブは南部教室を開設し全学校での運用を進めます。

<社会とつながりを持ち学び続ける教育の推進>

【生涯学習事業】

近年の国際化・情報化、価値観の多様化を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。特に地域や社会への住民の関りが希薄になるなかで、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要であり、ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう支援や取り組みを行います。

芸術文化の振興については、町民が芸術文化活動に自主的に参加し、充実した生涯学習を実践体験できるよう町民等のニーズに合った鑑賞機会・参加機会・交流機会の充実を図ってまいります。引続き、古田人形芝居定期公演、第20回日本の太鼓 in 箕輪や各種団体が取り組む事業等を実施します。

みのわ町民文化祭は、世代を超えて多くの人たちが参加する事業です。一つでも多くの団体に参加いただける「手作りの文化祭」とし、多くの方に鑑賞していただけるよう進めます。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して、他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。特に、フェンシングや、町内駅伝大会等、箕輪町を代表するスポーツや行事を振興し、町民の一体感や、町の魅力を向上する取組みを進めます。

フェンシング事業については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会開催を通して同競技の振興を推進し「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、競技の普及拡大、選手強化や育成を図るための講習会などを開催します。

町民有志の実行委員会と協働で実施している天竜健康ウォークは、第10回の記念大会となりますので、さらなる充実を図り「ウォーキングのまち箕輪」を全国に発信し、町の活性化に努めます。

また、町民の皆様はもとより、箕輪町に町外・県外等から訪れ参加していただき、町の知名度向上を図るとともに、住民参加型による町民の一体感や町の魅力を向上させるよう、新たにナイトランニングなどのイベントを開催します。

今後のスポーツの振興については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で様々な種目のスポーツ振興に取り組めます。

平成28年度の箕輪町駅伝大会は東西コースから町内一周コースに戻し実施しましたが、選手確保や安全確保等の課題については検討委員会等で検討し大会開催に向けて進めます。

児童遊園維持管理事業については、現在35箇所ある児童遊園について、危険遊具を随時撤去するとともに、計画的に遊具の設置を進めます。遊具の設置については、安全点検結果を確認し、地域の皆様の要望をお聞きし計画的な整備を進めます。

【公民館事業】

公民館事業については、成人大学や各種講座などの活動を通じ、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興を図り、地域とのつながりを深めていきます。また、公民館活動への若年層の関心・認知度を高め幅広い世代が活躍できるように町公民館や地域の分館活動を活性化してまいります。

分館活動は公民館活動の要です。分館が活動しやすくなるよう情報交換会や分館活動の交流を進めるとともに、出前講座など分館活動への支援を行います。

ふきはら大学等の成人講座事業では、郷土に愛着を持てる多彩な講座を開催すると

ともに、若年層が公民館活動へ参加してもらえよう、**青年向けの料理教室**など魅力的な講座を実施します。

【博物館事業】

博物館を中心とした**歴史・文化の伝承**については、ふるさとみのわの歴史や文化を次世代に伝え、先人から受けた文化の襷を後世に継承していけるよう各種文化財の保護に努めるとともに、博物館活動にボランティアの参加を促し、町民が積極的かつ主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

博物館事業では、「**町内まるごと博物館事業**」を展開し、身近で親しまれる博物館事業を目指すとともに、特別展や講座などの事業を実施し、引続き博物館活動の充実を図ります。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財の保護・管理について、全体的な視点から適切な保存に取り組むとともに、信州みのわ「**東山山麓歴史の道**」事業を含めた町全体の**文化財の普及と保護**に努めます。

【図書館事業】

図書館については、乳幼児から高齢者まで、町民が生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として、世代間交流室（なごみーな）も活用しながら図書館の更なる充実を図ります。

図書館事業は、**地域の知の情報拠点**として、図書館開館40周年記念事業など、本に親しみ、知る機会を幅広く得られる機会をつくり、レファレンス等を通じた蔵書の活用に努めます。また、**デジタルアーカイブ化事業**を継続して進め、「郷土資料誌」の電子書籍化に取り組んでまいります。

読育推進事業では、保育園や小中学校と連携した読育ボランティアの育成と読み聞かせ等の事業に取り組めます。

平成29年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	いきいき保育創出事業	891
箕・継	運動あそび事業	1,838
新	校務用パソコンの更新(5年リース) (小学校 4,530 千円、中学校 2,300 千円)	6,830

箕・継	英語指導外国人講師委託	25,558
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員、介助員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	42,718
継	学校教育指導主事の配置	3,024
箕・継	スタディサポート事業 (夏休み寺小屋教室 150 千円、学習指導員謝礼 600 千円)	750
箕・継	教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援する。	4,500
継	デジタル教科書の活用(小学校 1,826 千円、中学校 348 千円)	2,174
継	箕輪町・浜松市庄内地区友好交流協定締結先で小学校5年生の臨海学習の実施	540
継	児童遊園遊具設置工事(木下児童遊園)	4,085
継	舞台吊物ワイヤー取替工事	3,240
継	文化センター自主事業委託料 日本の太鼓 in みのわ(20回記念公演)、古田人形芝居定期公演 人権講演会、自主事業イベント等	5,850
箕・新	天竜健康ウォーク第10回記念大会補助金	250
箕・新	ランニングイベントの開催	4,140
新	町民プール解体事業	40,000
箕・新	フェンシング競技力向上事業	1,600
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 (全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催など)	7,865
継	みのわ町民文化祭の実施	2,904
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	687
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	125
継	郷土誌デジタルアーカイブ化事業	922

箕・新	ふるさと学習「箕輪学」テキスト作成事業	150
新	電気機関車ED19塗装工事	400
継	東山山麓歴史の道事業	448
継	伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動事業	1,020

平成29年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

平成29年度特別会計予算について

❖ 国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を28億9,858万2千円**と定めるもので、前年度比**8.3%**の増となっております。

被保険者数は5,651人とし、前年度より307人の減を見込みました。

町の国民健康保険会計は大変厳しい状況にあります。国民健康保険税は、平成20年度に税率を改正して以来、据え置いてまいりました。しかし、被保険者が減少する中、医療費は医療技術の高度化により年々増加の状況が続き、今までは基金を取崩しながらの運営をしてまいりましたが、その基金も底をつき赤字の見込みとなりました。この状況を踏まえ、平成29年度から税率の引上げを行うことといたしました。

税率の改定は、国民健康保険運営協議会の答申内容に沿ったものとなっており、一般会計からの法定外繰入も行い、税率の上げ幅を抑制いたしました。引続き財政健全化のために、徴収率の向上や医療費抑制に向けた保健事業にも力を入れてまいります。

また、東部診療所の施設管理費と起債の償還金に関する経費については、施設勘定会計から組入れし、総務費に計上いたしました。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤であり地域医療の確保と健康増進に大きく貢献してきました。しかし、年齢構成は高齢者層の割合が高く、医療費水準も高い状態にあり、財政基盤は低所得者層が多いため、保険料の負担が重い状況にあります。国民健康保険制度の安定化を図るため、平成30年度から財政運営を市町村から県単位に一本化とするための準備を進めております。

❖ 後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を2億4,480万1千円**と定めるもので、前年度比**0.7%**の増となっております。

被保険者数は、3,628人とし、125人の増を見込みました。医療にかかる費用のうち医療機関の窓口で支払う自己負担分を除いた残りの1割を被保険者が保険料として負担します。

歳入は、保険料1億8,543万5千円と、低所得者の保険料軽減分及び徴収事務費としての一般会計からの繰入金が多くなっています。歳出は、後期高齢者医療広域連合

納付金及び事務費が主なものであります。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、円滑な運営を行ってまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を20億2,046万5千円と定めるもので、前年度比5.5%の増**となっております。

主な歳出であります介護保険給付費は、18億9,082万2千円を見込み、前年度より8,828万8千円、4.9%の増額となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額は、第6期介護保険事業計画に基づき条例で定めておりますが、低所得世帯に対しては引続き保険料の軽減を図ってまいります。

また、高齢者が増加する中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりが重要となります。高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、増加している認知症高齢者に対する施策も進めてまいります。

本年度は、介護保険制度の改正により、要支援者に対する訪問介護、通所介護サービスを市町村独自の事業に移行し、**介護予防・日常生活支援総合事業**を開始することから、介護予防事業を強化した予算といたしました。

介護保険事業につきましては、引続き適切な介護サービスの提供と介護保険料により、需要と供給のバランスのとれた施策の展開を進めてまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は4億9,903万1千円で、前年度対比**

1.6%の減となっております。収益的支出は、4億8,649万6千円で、前年度対比4.1%の減であり、上伊那広域水道用水企業団からの受水費の減額が主な理由となっております。

資本的収支の収入では1,070万円で前年度同額、支出では2億1,282万4千円で、5.1%の増となります。差し引き不足額の2億212万4千円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

水道料金は、使用水量の減少を考慮し若干の収入減を見込みました。

建設改良事業は、引続き第5次拡張事業に基づき、幹線の未接続箇所を解消を図り、安全で安定した水道水の供給を行います。また、老朽管の布設替工事を防災・減災の

視点から計画的に推進し、耐震化を図ります。

安定経営のための経費の節減に努めるとともに一層の効率的経営に努力し、配水施設の電気・機械設備の更新工事及び水道監視装置(テレメータ)の改造工事を行い、安定給水の持続性確保に努めてまいります。

❖ 下水道事業会計

下水道事業は、収益的収支では、10億3,857万5千円、前年度比2.1%減となっております。資本的収支の収入では、6億8,078万9千円、支出では、10億3,836万5千円となっております。差し引き不足額の3億5,757万6千円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

管渠工事は、ほぼ完了しておりますが、未普及箇所では緊急整備箇所は随時工事を実施するとともに、移住・定住促進の観点から、**宅地造成関連箇所**について積極的に工事を実施してまいります。更に水洗化率の向上にも積極的に取り組みます。

また、農業集落排水処理施設を廃止することに伴う公共下水道への統合について、必要な測量設計及び接続管渠の埋設工事に着手してまいります。併せて、公共下水道処理場の長寿命化計画に沿った施設更新改修事業の進捗を図り、不明水対策として管路テレビカメラ調査や流量調査を実施し、予防保全を徹底することにより下水処理業務に万全を期してまいります。なお、安全安心な町づくりに向けての浸水対策として、沢・大出地区の雨水排水整備工事を引き続き推進してまいります。

下水道事業の徹底した効率化やサービスの安定的継続提供を確保しながら、中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」に基づく**財源確保を図るため**、下水道使用料等の見直しの検討に着手してまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。